

今回の特別講演・シンポジウム開催にあたって

小久江栄一（動物用抗菌剤研究会 理事長）

今回の特別講演とシンポジウムは委員からの提案も多く、それぞれ捨てがたく盛り沢山の内容となった。

まず特別講演であるが、いくつか出た案の中で、動物用抗菌剤の使用に関係が深い「食品中の残留医薬品へのポジティブリスト制度について」が選ばれた。この新しい制度は残留基準が設定されていない動物薬に対する規制であり、動物用抗菌剤研究会会員としては勉強しておかなければならないテーマである。また、この制度の機能的運用のためには、一般化された精度の高い薬物分析法が不可欠である。そこで残留抗菌性物質の測定法についての講演も企画することになった。この二つについては、厚労省・医薬品安全局の近藤先生と国立医薬品食品衛生研究所の村山先生にお願いすることとなった。

シンポジウムの演題についても活発な提案と意見が出され、最終的には、「シンポジウムⅠ：耐性菌発現と抗菌剤使用との関係」と「シンポジウムⅡ：新規承認動物用抗菌剤の紹介」の二本立てになった。耐性菌発現については、今までにも現状や実態の調査報告はあったが、今回は使用と耐

性発現の関係について踏み込んでおり、より一層臨床現場での耐性化対策に繋がるであろう。またこの関係が明らかになれば、耐性菌群の「感受性化」についての情報も得られるはずで、抗菌剤の使用法に今までにない考え方が生まれることが期待される。Ⅰ.の方は、動物医薬品検査所の浅井先生、川越家畜保健衛生所の吉田先生、日本大学の鎌田先生に、Ⅱ.の方は、ファイザー（株）の根津先生と明治製菓（株）の松村先生にお願いすることになった。

以下はシンポジウム委員会開始前の余談ではあるが、重要事項であるのでご紹介する。事務局から会員数の減少を心配する発言があったのがきっかけで、この研究会が会員にどの程度役立っているのであろうかという話が出た。産業構造も情報入手手法も人の考え方も刻々と変わっている。研究会はそうした変化に対応できているのか、という意味の話である。動物用抗菌剤研究会の存在意義に関わることなので、多くの人のご意見をお聞きし、整理し本会の発展につなげたい。